

參考資料

宗像市

雨に強いまちづくりビジョン

～雨水管理総合計画～

概要版

令和6年3月

1 策定の背景及び目的

本市では、浸水対策として従前より雨水排水路の整備や福岡県による釣川水系の河川整備などを進めてきましたが、依然として中心拠点である赤間駅周辺などにおいて大雨時に浸水被害が生じています。

また、水防法の改正に伴い平成30年に指定された洪水浸水想定区域などの浸水リスクが存在していることや、近年の気候変動の影響による降雨量の増加等により全国各地で河川の氾濫や堤防決壊・越水が頻発していることなどから、大雨時における浸水被害への懸念も高まっています。

さらに、国においては、近年の水災害による甚大な被害を受けて、これまでの河川、下水道など各管理者主体のハード対策に加え、施設能力を超過する水災害が発生することを前提に、あらゆる関係者が協働して流域全体で治水対策を行う“流域治水”への転換を推進するようになりました。

このような気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、水災害に備え、誰もが安心して住み続けられるまちづくりが求められています。

そのため、本ビジョンは、浸水対策による「雨に強いまち」への道筋を明らかにすることを目的とし、総合計画やまちづくりの方針を踏まえた基本理念、基本方針、将来都市像の“基本的な方針”に加え、雨水管理総合計画に相当する当面・中期・長期にわたる下水道による浸水対策を実施すべき区域や目標とする整備水準、施設整備の方針などを定める“実現方策”を示しています。

2 対象範囲と対象期間

対象区域は宗像市全域とし、計画期間は、令和6年度（2024年）から令和25年度（2043年）までの20年間とします。

3 基本的な方針

1 基本理念

安心して暮らせる雨に強いまち

第2次宗像市総合計画では、将来像を「ときを紡ぎ 躍動するまち」とし、その将来像の実現を目指して、基本方針として“安全で安心なまちを基盤として展開する「まちの成長」と「まちの成熟」”と定めて、取り組みを推進しています。

市民が安心して日々の生活を送るためには、安全で安心なまちの環境を整備することが何よりも優先されるべきものです。「安全で安心なまち」とは、そこに暮らしている市民だけでなく、本市を訪れる人もそう思うことができるまちであり、「安全で安心なまち」の基盤があって初めてまちづくりを進めることができます。

また、第2次宗像市都市計画マスタープランでは、「コンパクトで魅力的な地域がネットワークする生活交流都市」を将来都市像として掲げ、その実現に向けて都市づくりを進めています。目指すべき将来都市像の1つに、“誰もが住み続けられる人にやさしい都市”を掲げており、そのためにも、日常的に人が集まる場所の安全性の向上などを図り、本市で暮らしたくなるような都市を目指しています。

そこで、将来像及びまちづくりの方針を踏まえ、「安心して暮らせる雨に強いまち」を基本理念とし、まちの基盤となる「安全で安心なまち」へ向けた取り組みを推進していきます。

2 基本方針

》方針1 市民の生命と財産の確保

市民の生命と財産の確保のため、日常的に人が集まる場所や円滑な避難を支える交通軸などを中心に浸水リスクの軽減を図るとともに、ソフト対策との組み合わせにより浸水被害を最小化することを目指します。

》方針2 気候変動の影響を踏まえた事前防災・減災

気候変動の影響による将来の降雨量の増加に対応できるよう、事前防災・減災の考え方に基づいた対策を段階的に進めます。

》方針3 既存ストックを活用した効率的な事業の推進

浸水対策には多額の費用がかかり、効果発現までに長期間を要するため、既存ストックの能力を最大限に活用することで効果の早期発現や事業の効率化を目指します。

3 将来都市像

基本理念、基本方針を踏まえ、本ビジョンの将来都市像を定めます。

浸水被害の最小化が図られた住み続けられるまち

日常的に人が集まる場所や円滑な避難を支える交通軸などを中心に、気候変動の影響で増加する降雨などによる浸水リスクを、既存ストックの能力を最大限に活用するなど事業の効率化を図りながら、段階的に軽減させるとともに、ソフト対策との組み合わせにより浸水被害を最小化することで、誰もが安心して住み続けられるまちを目指します。

4 実現方策の考え方

浸水被害の最小化が図られた住み続けられるまちを実現するにあたり、実現方策の3つの柱を定めます。



実現方策の3つの柱

重点対策地区

「人命の保護」「個人財産の保護」「都市機能の確保」の視点や課題等を踏まえ、特に重点的に対策を講じる区域を定めます。

計画降雨

今後の気候変動の影響による降雨量の増加や水災害の頻発化・激甚化の懸念に備え、将来を見据えた目標となる降雨（計画降雨）を定めます。

計画降雨
1時間降雨量 68.2mm (10年に1回程度の確率で発生する降雨)

整備水準

許容する浸水深（整備水準）を、道路の重要度に応じて定めます。

対象路線	整備水準
重要路線（緊急輸送道路、広域・都市内ネットワーク、広域・都市内交流軸、市内連携軸）	浸水深10cm
一般路線（重要路線以外）	浸水深30cm

5 具体的な実現方策

1 ハード対策

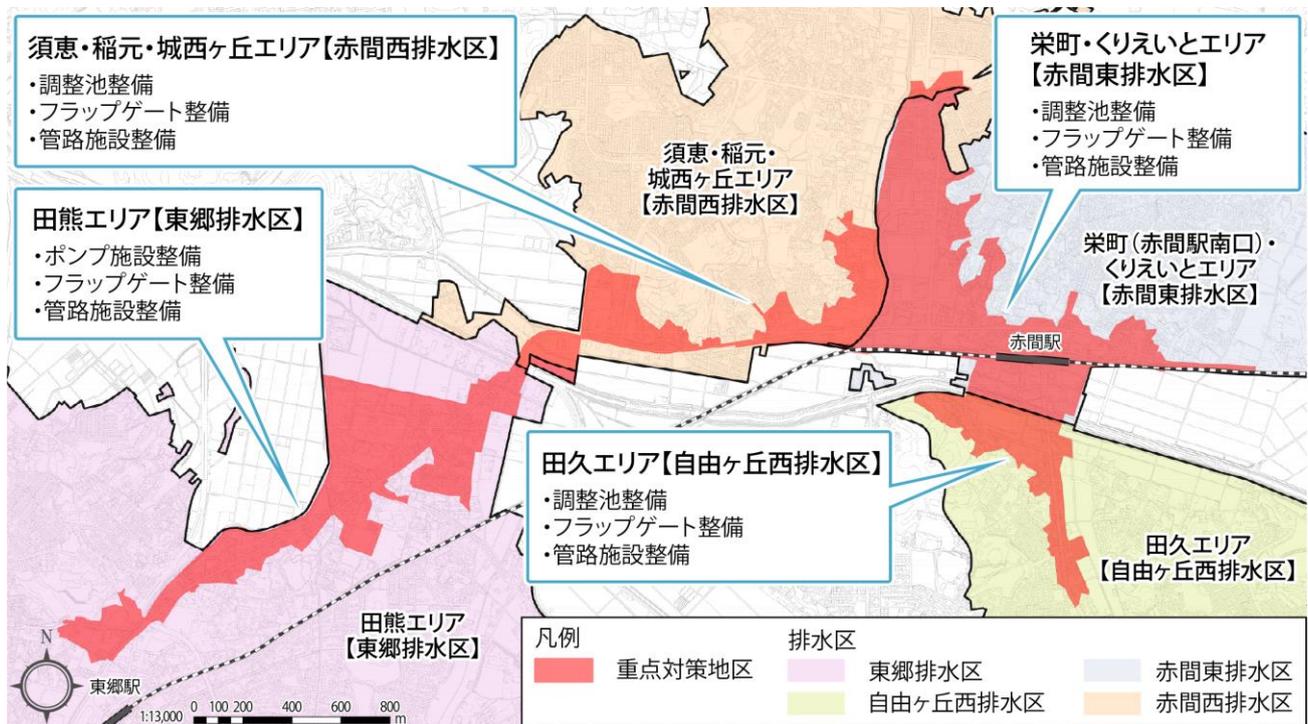
1-1 目標整備水準

重点対策地区における目標整備水準を以下のとおり設定します。

整備期間		現在	当面 R6(2024)～ R10(2028)	中期 R11(2029)～ R15(2033)	長期 R16(2034)～ R25(2043)
整備水準を満たす 道路延長の割合	重要路線 《浸水深10cm以下》	87%	87%	93%	100%
	一般路線 《浸水深30cm以下》	94%	94%	95%	97%

1-2 整備計画

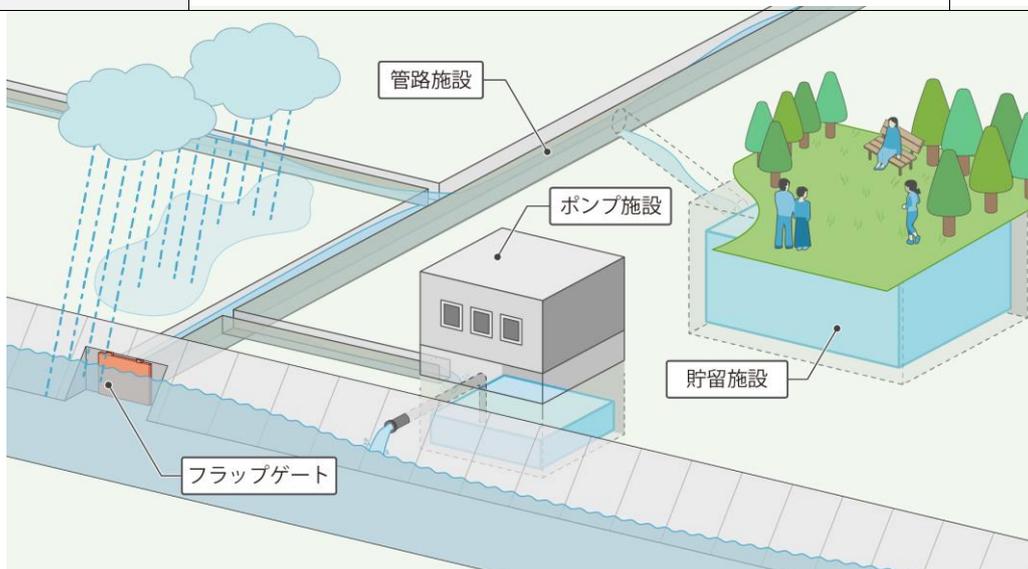
重点対策地区を4つのエリアに区分して、ハード対策を計画します。



ハード対策の説明

ハード対策として計画する対策は、それぞれ目的、効果が異なっており、エリアに適した対策を組み合わせることで実施することにより浸水軽減効果が得られます。

ハード対策	整備目的	効果
管路施設の整備	雨水を支障なく排水する。	「流す」
ポンプ施設の整備	地盤が低く、管路施設による自然排水ができない場合に、雨水を集め、河川へ強制的に排水する。	「排水する」
貯留施設の整備	河川や管路施設に流出する雨水の量を調整するため、雨水を一時的に溜める。	「溜める」
フラップゲートの設置	河川の水位が上昇した場合に、管路施設への水の逆流を防ぐ。	「逆流防止」



》 1-3 整備時期及び概算事業費

4つのエリアの整備時期は、整備規模、浸水の発生頻度等を考慮して計画します。また、概算事業費（市事業）は、合計約140億円を見込んでいます。

エリア	当面 R6(2024) ~R10(2028)	中期 R11(2029) ~R15(2033)	長期 R16(2034) ~R25(2043)
田熊エリア	[Progress bar from R6 to R11]		
栄町・くりえいとエリア	[Progress bar from R6 to R16]		
田久エリア	[Progress bar from R6 to R16]		
須恵・稲元・城西ヶ丘 エリア			[Progress bar from R16 to R25]

ハード対策 概算事業費

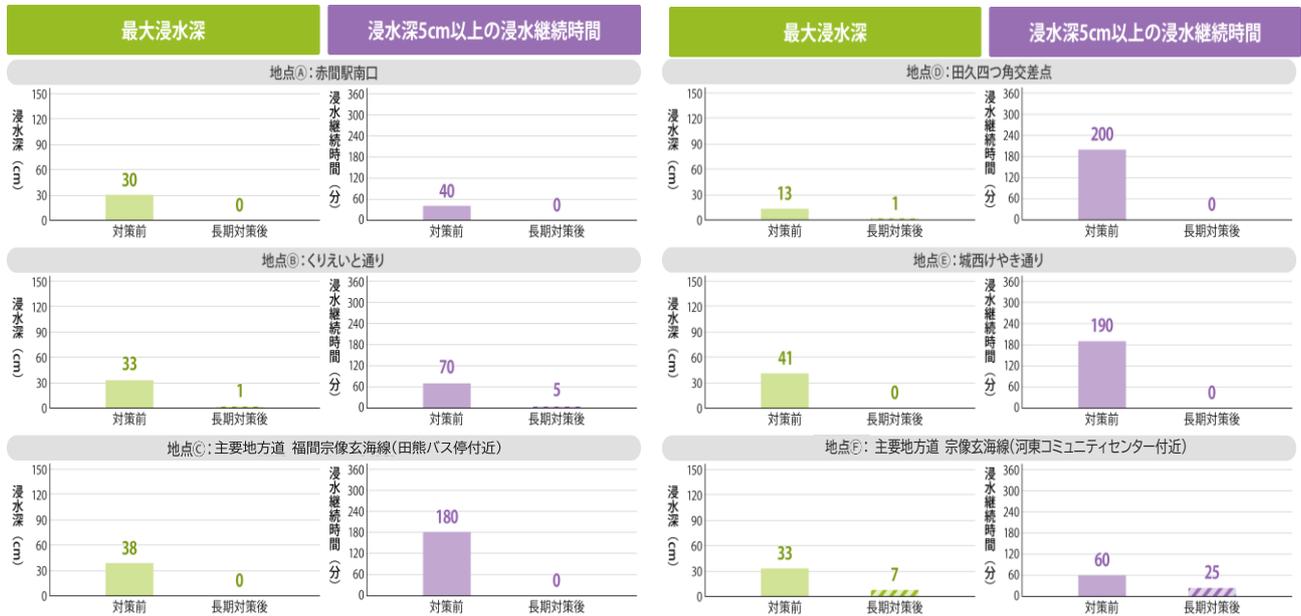
約140億円

* 概算事業費は、物価変動などの社会情勢の変化や、工法の精査などにより変動する可能性があります。

》1-4 浸水軽減効果

ハード対策を実施することにより、過去に浸水が発生した地点などにおいて浸水深及び浸水継続時間が軽減することが期待できます。

■ 代表地点における浸水深および浸水継続時間の変化（計画降雨）



■ 平成30年7月の浸水状況



2 ソフト対策

ハード対策には長い年月が必要となることや、計画降雨を上回る降雨が生じる可能性があることなどから、ハード対策に加え、ソフト対策との組み合わせにより、浸水被害の最小化を図る必要があります。

2-1 情報収集・提供等による自助対策の支援

① 情報伝達手段の多様化【災害時】

適切な避難行動を促し、災害時における市民の被害を軽減するため、気象情報や災害発生時の避難情報など、さまざまな防災・災害情報や市からの緊急のお知らせを、緊急情報伝達システムなどで情報発信しています。今後も情報伝達手段の充実を図っていきます。



緊急情報伝達システム
(防災メールイメージ)

② リアルタイム情報の提供【災害時】

道路冠水の状況や河川水位の状況を、防災ホームページ等でリアルタイムに提供しています。今後も、避難行動などの判断につながるような情報提供に取り組んでいきます。



ライブカメラ映像

③ 防災マップによる情報提供【平常時】

市民の避難行動につながるよう各種ハザードマップを図示した防災マップを整備しています。また、これまでの紙媒体に加え、Web版マップの整備・充実に取り組んでおり、今後もわかりやすい情報提供に取り組んでいきます。



防災マップ
(左：紙媒体、右：Web版)

④ 地域防災力の強化【平常時】

状況に応じた的確な避難行動をとれるように、消防団の組織・機能の強化や、自主防災組織が行う様々な防災活動に対する支援、防災訓練、防災学習の実施などを行っています。今後も引き続き、取り組みの推進・支援を行い、地域防災力の強化を図っていきます。



地区防災計画策定
・ワークショップ

》2-2 施設の維持管理、施設の効率的・効果的運用

① 水路、調整池等の維持管理

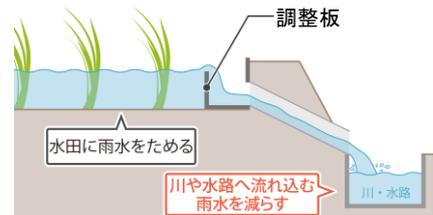
水路や調整池等の堆積した土砂を除去したり、繁茂した草木を除去したりする適切な維持管理を今後も引き続き行い、排水能力や貯留機能の確保を行っていきます。



水路等の維持管理

② 水田の貯留機能向上

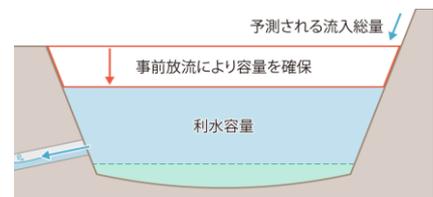
水田の排水柵に調整板を取り付け、水田に降った雨水を一時的に貯留する「田んぼダム」の取り組みを今後も引き続き進めていきます。



田んぼダムの仕組み

③ 利水ダム・ため池の有効活用

地元農事組合等と協力し、大雨予報がある場合に利水ダムやため池の事前放流を行い、雨水の流出抑制効果を高める取り組みを今後も引き続き行っています。



利水ダム・ため池の事前放流

3 計画の進捗管理

進捗管理にあたっては、定期的な点検を、下水道事業計画の変更時期等を踏まえ、概ね5～7年ごとに実施します。点検の結果で、大幅な乖離が生じた場合や、ビジョン策定後の時間経過に伴う社会情勢の変化等があった場合においては、必要に応じてビジョンの見直しを行うものとしします。

宗像市雨に強いまちづくりビジョン～雨水管理総合計画～（概要版）

令和6年3月

宗像市 都市再生部 都市計画課

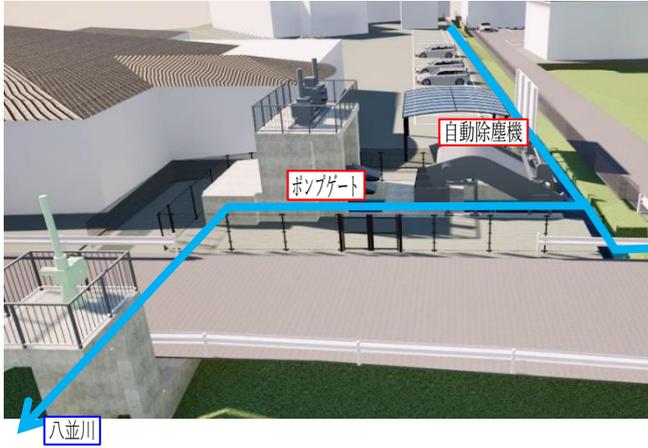
〒811-3492 福岡県宗像市東郷一丁目1番1号

電話：0940-36-1484（直通）

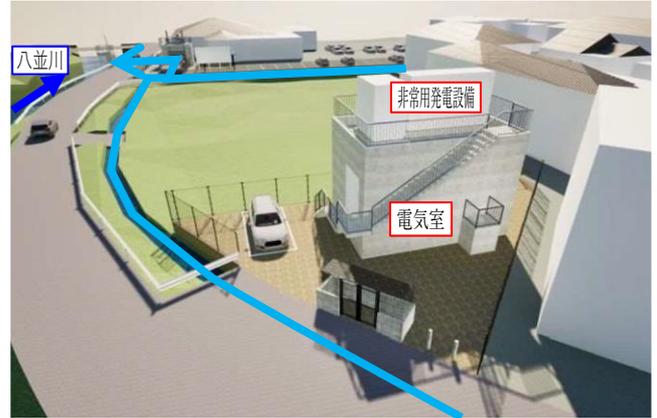
田熊雨水ポンプ場 整備イメージ及びポンプ場の仕組み

<整備イメージ>

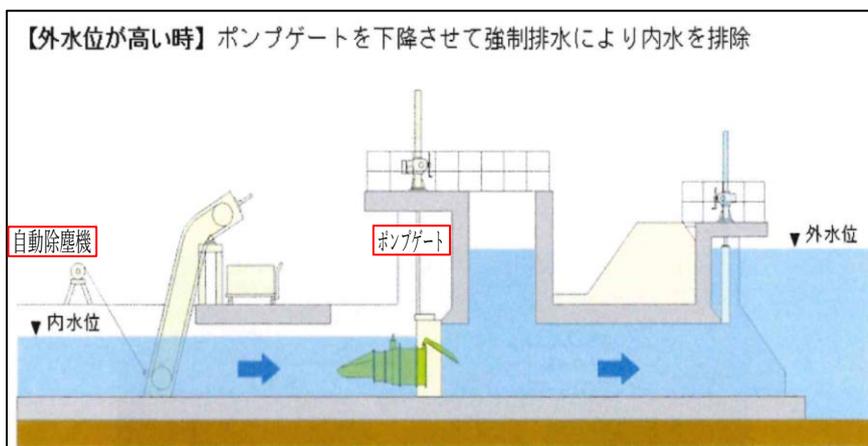
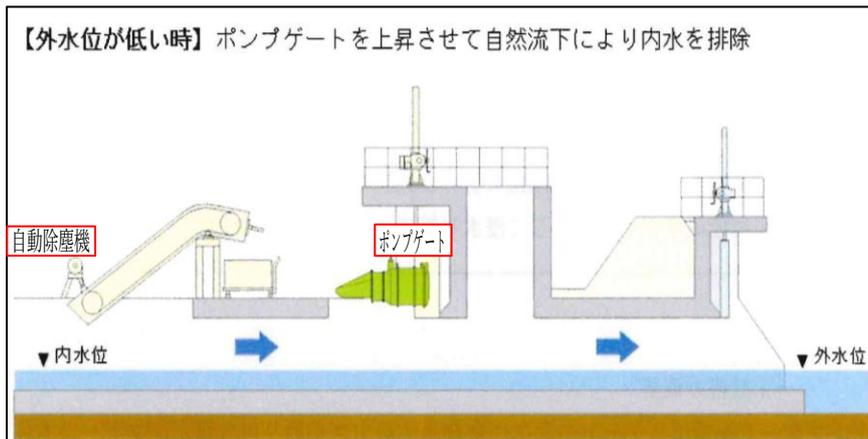
(東側敷地)



(西側敷地)



<ポンプ場の仕組み>



出典：効率的・効果的な浸水対策に資するポンプゲート設備に関するマニュアル（公益財団法人 日本下水道新技術機構）

都市計画案の公告・縦覧、意見書提出の概要

- 1 都市計画の種類及び名称
福岡広域都市計画下水道 宗像公共下水道
- 2 都市計画法第16条第1項の規定に基づく公聴会の開催
公述の申出がなかったため中止
- 3 都市計画案の公告・縦覧
公告日 : 令和8年1月 8日 (木)
縦覧期間 : 自 令和8年1月 8日 (木)
 : 至 令和8年1月22日 (木)
縦覧場所 : 宗像市東郷一丁目1番1号 宗像市役所 (都市再生部都市計画課)
 *市ホームページ上にも縦覧図書を掲載
- 4 意見書の提出
提出期間 : 自 令和8年1月 8日 (木)
 : 至 令和8年1月22日 (木)
提出方法 : 郵送、直接持参、FAXまたはインターネットによる提出
意見書数 : 都市計画法第17条第2項の規定に基づく意見書 なし